

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 0人
- 2 遣先事業所数（実数） 0件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 0円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給
技能研修	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給
資格認定訓練	2年目の派遣労働者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給
職長安全衛生責任者教育	3年目の派遣労働者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給
リーダー研修	3年目の派遣労働者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 079-288-2500

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- ・賃金
- ・法定福利費（労働保険、社会保険料）
- ・有給休暇等に伴う労務管理費
- ・退職金、交通費
- ・教育訓練費
- ・運営費等

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和8年3月31日）

- ・協定労働者の範囲（環境測定・分析の業務）

株式会社エヌテック
許可番号 派 28-301143